

7 施設整備計画

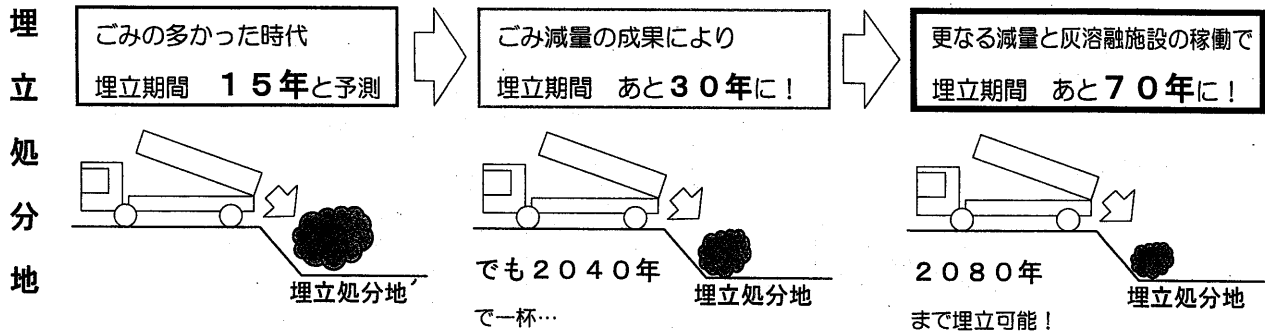
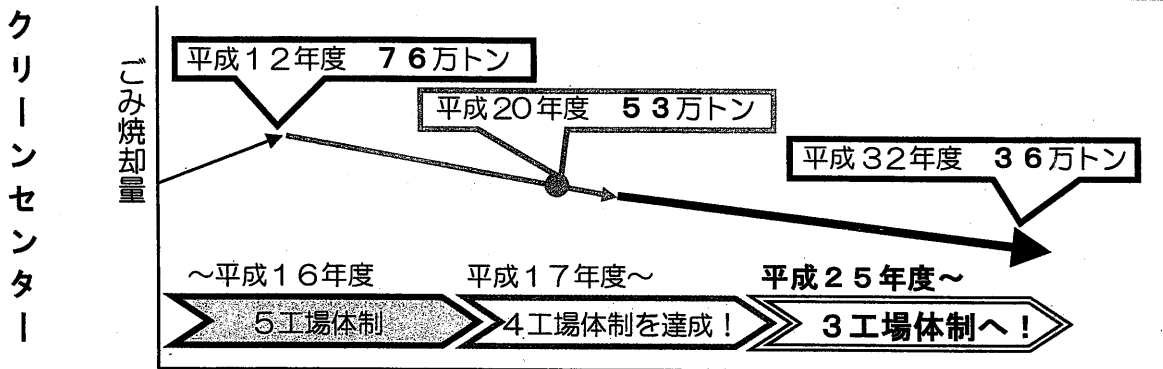
～ごみが半減したらごみ処理施設はどうなるのか～

これまでのごみの減量・再資源化の取組の成果により、5工場稼働していたクリーンセンター（清掃工場）は平成17年度から4工場体制にすることができました。

また、当初15年の埋立期間を予定していた埋立処分地もあと30年の使用が可能になりました。

本計画では、更なるごみの減量や再資源化により、

- ▶ クリーンセンターについては、あと3年で現状の4工場体制から**3工場体制を実現**します。
- ▶ 埋立処分量を最小化し、**東部山間埋立処分地を70年以上使用可能**にします。
- ▶ 南部クリーンセンター第2工場に**バイオガス化施設を併設**します。



クリーンセンター 整備計画	平成											
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
南部クリーンセンター第2工場 (併設バイオガス化施設)	調整・検討											稼働
北部クリーンセンター												稼働 (H19～)
東北部クリーンセンター												稼働 (H13～) 改修工事
南部クリーンセンター第1工場												稼働 (S61～) 廃止
東部クリーンセンター												稼働 (S55～) 休止

1 焼却灰溶融施設における二酸化炭素排出量（見込み）について

	当初見込	ごみ減量等を踏まえた効率的・経済的運転による見込み
年間残灰処理量	約9.2万t	約5.1万t
都市ガス使用量 (a)	21,400千 m^3	11,800千 m^3
二酸化炭素排出係数 (b)	2.29t-CO ₂ /千 m^3	
二酸化炭素排出量 (a)×(b)	約49,000 t-CO ₂	約27,000 t-CO ₂

東部山間埋立地

「エコランド音羽の杜」搬入実績(平成22年9月環境政策局資料)

	焼却残灰(トン)	持ち込みごみ(トン)	計(トン)
平成12年度	84,810	36,770	121,580
平成13年度	105,405	34,303	139,708
平成14年度	95,331	21,706	117,037
平成15年度	94,462	22,776	117,238
平成16年度	93,395	25,594	118,989
平成17年度	85,080	23,530	108,610
平成18年度	80,389	19,924	100,313
平成19年度	69,434	19,600	89,034
平成20年度	66,075	15,772	81,847
平成21年度	62,725	7,749	70,474
合計	837,106	227,724	1,064,830

12年度残灰は7月から搬入開始

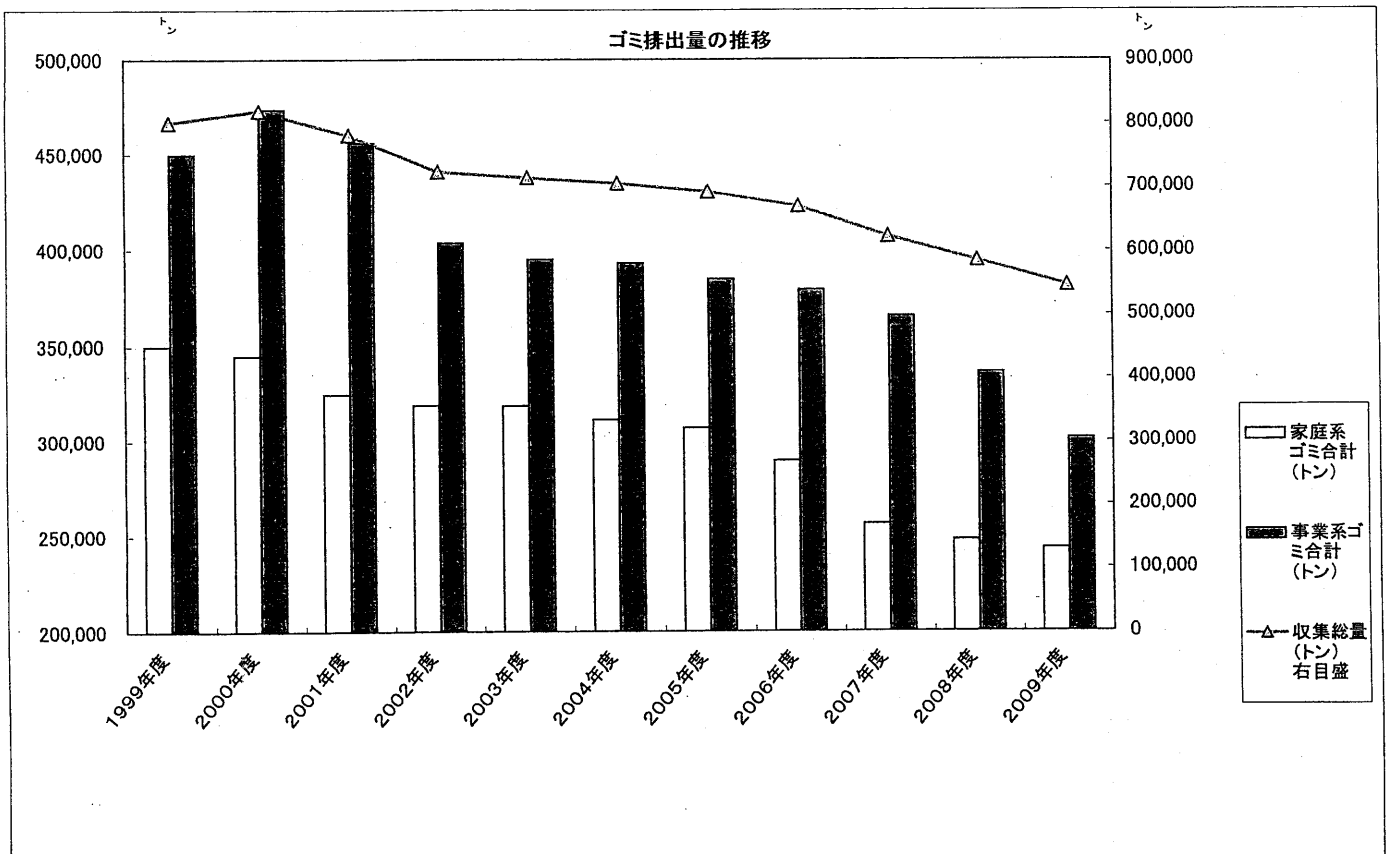
10月1日から告示産廃廃棄物の受け入れを廃止

焼却灰溶融施設の整備経費の内訳

年度	整備事業内容	経費(百万円)
11~15	・環境影響調査	387
	・土木造成工事	
16	・環境影響調査	280
	・土木造成工事	
	・プラント設備工事	
17	・土木造成工事	2439
	・プラント設備工事	
18	・土木造成工事	3789
	・プラント設備工事	
19	・プラント設備工事	4837
	・建築工事、建築設備工事	
	・ガラス導管敷設工事	
20	・プラント設備工事	1968
	・建築工事、建築設備工事	
	・電力供給設備工事	
21	・プラント設備工事	2279
	・建築工事、建築設備工事	
	・土木造成工事	
	・水道管敷設工事	
22	・プラント設備工事	1518
	・土木造成工事	
計		17497

ごみ収集量の推移

	収集総量	家庭系ごみ				事業系ごみ		
		定期収集	資源ごみ	大型ごみ	その他ごみ	業者収集	持ち込み	
1996年度	790,962	327,823	9,259	22,242	3,417	255,957	172,264	10月空きビン分別収集
1997年度	796,369	332,102	15,162	17,554	3,465	269,121	158,965	10月ペットボトル分別・大型ごみ有料化
1998年度	797,314	325,918	18,382	6,596	5,280	270,285	170,853	
1999年度	799,826	320,924	17,136	7,146	4,773	259,151	190,696	
2000年度	818,274	315,076	17,275	7,867	4,571	265,321	208,164	
2001年度	780,618	297,535	17,004	6,254	3,640	268,802	187,383	7月持ち込みごみ量に制限(100トン以下/月)
2002年度	722,770	291,197	17,567	6,266	3,936	267,495	136,309	7月建設リサイクル法施行、建築廃材持ち込み禁止
2003年度	713,569	290,106	18,475	6,507	3,427	263,592	131,462	
2004年度	704,446	283,479	18,733	6,139	2,951	258,200	134,944	
2005年度	691,336	278,665	19,447	6,174	2,523	254,398	130,129	
2006年度	668,518	262,660	17,880	6,296	2,618	256,933	122,131	10月家庭ごみ有料化実施
2007年度	622,086	228,419	20,350	5,656	1,987	249,632	116,042	10月プラスチック製容器包装分別収集を全世帯に開始
2008年度	584,306	216,490	24,307	5,164	2,153	238,949	97,243	
2009年度	545,098	213,319	23,741	4,675	1,836	229,723	71,804	告示産廃の受け入れ廃止、持ちこみごみ手数料改定

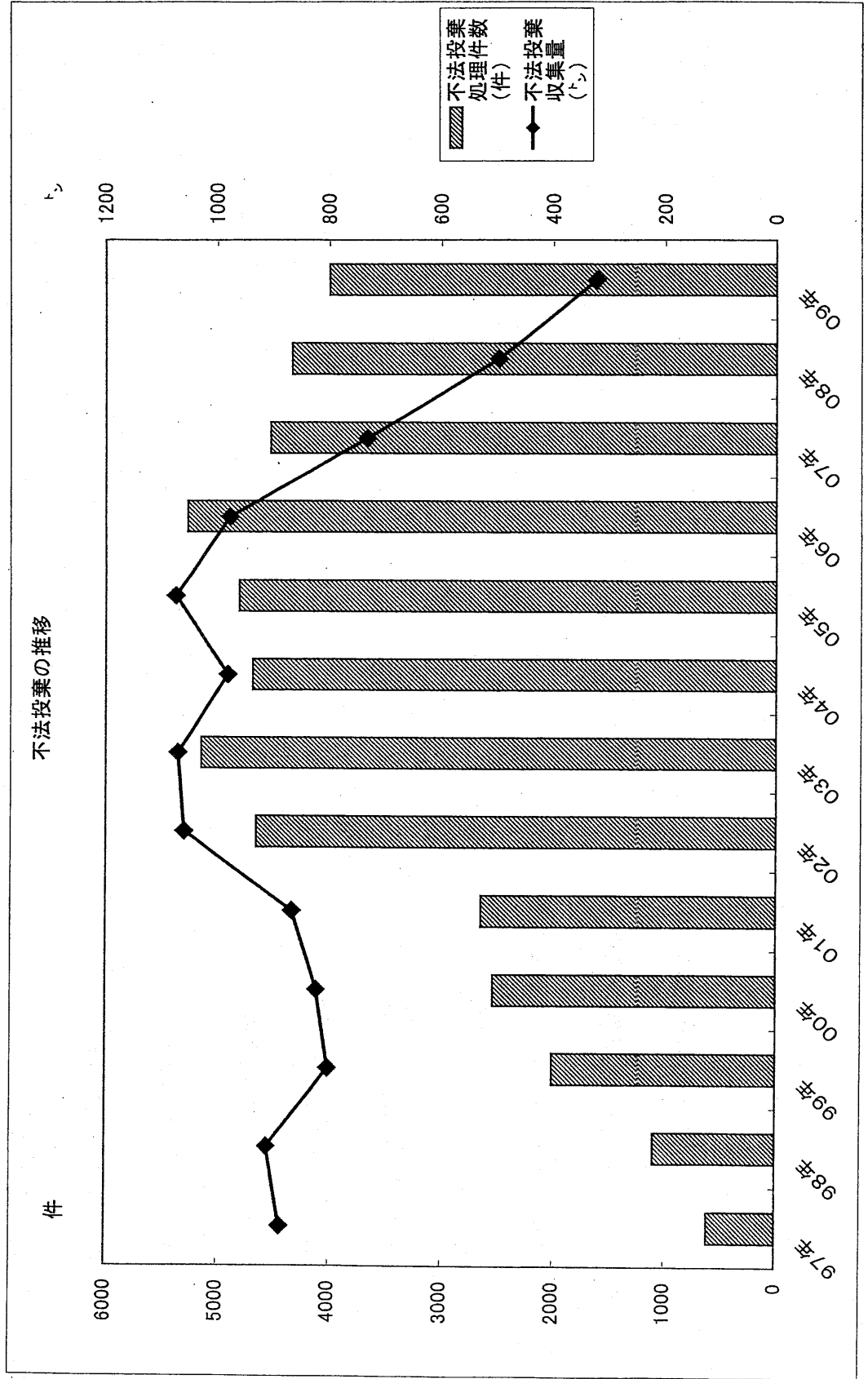


不法投棄の推移

	97年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年
不法投棄処理件数(件)	614	1100	2008	2539	2644	4655	5146	4686	4808	5268	4526	4334	3997
不法投棄収集量(ト)	887	911	802	823	867	1060	1071	982	1075	978	732	499	323

↑97年大型ゴミ有料化

環境局資料より作成



コミュニティ回収による資源回収量について 2010年9月 環境政策局資料より

(単位：t)

品 目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大分類	小分類					
古紙類	新聞	300.5	2,763.6	7,429.6	10,547.5	10,474.4
	雑誌・書籍	108.9	854.1	2,257.3	3,247.4	3,309
	段ボール	73.6	550.0	1,430.3	2,177.4	2,283.8
	紙パック	0.2	0.7	0.7	0.8	1.1
	雑紙	0.1	18.9	10.3	7.6	3.3
	小計	483.3	4,187.3	11,128.2	15,980.7	16,071.6
古着類	古着・古布	31.5	225.5	565.5	801.1	817.1
缶類	アルミ缶	1.8	8.5	63.4	64.5	71.2
	スチール缶	1.0	1.4	5.6	11.7	12.2
	小計	2.8	9.9	69	76.2	83.4
びん類	無色びん	—	1.9	2.3	24.4	8.2
	茶色びん	—	1.3	2.2	4.7	2.3
	その他びん	—	2.1	1.9	9.9	10.6
	小計	1.3	5.3	6.4	39	21.1
その他 (※2)	その他 (ペットボトル・ 小型金属類)	—	—	0.1	18.2	28.5
合計		518.9	4,428.0	11,769.2	16,915.2	17,021.7

※1 品目「びん類」の小分類ごとの回収量内訳は、平成18年度から集計を開始した。

※2 品目「その他（ペットボトル・小型金属類）」は平成19年度に設定した。

有料指定袋制度に伴う、財源活用事業の内訳(決算) 単位:千円

(予算)

	ごみ減量・リサイクルの推進事業	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	エコバスツアー等のごみ減量、分別リサイクル等の普及啓発	62846	56799	10214	26222	63600
2	32名のボランティアによるみんなのエコナビゲーター				389	2600
3	ゴミ減量推進会議の活動支援	15289	50279	43400	39200	35600
4	京(みやこ)の環境みらい創生事業(3年間千万円を助成)		12742	31457	31736	34500
5	各区環境パートナーシップ事業		12165	13027	10356	11100
6	不用品リサイクル情報案内システム運用		1585	3373	3469	3600
7	電動処理機、コンポスト委の支援する生ごみ堆肥化等の活動支援	172840	48562	19565	13679	18600
8	コミュニティ回収制度	6924	27220	26545	32669	41200
9	リユースビン・蛍光管の資源物拠点回収事業の推進	20188	43193	30900	27755	39000
10 新	「京都市循環型社会推進基本計画」推進(包装材削減にむけた基礎調査など)					25300
11	缶・びん・ペットボトルのリサイクルの推進		173370	352025	108401	106500
12	プラスチック製容器包装のリサイクル推進(施設運営費として活用)		453346	249295	230999	266300
13	環境体験学習プログラム		2381	3395	185	
14	地域の環境施策の普及・啓発を実施するごみ減量相談窓口事業		29985	29304		
15	「京のごみ戦略21」進捗状況把握等調査	10000	1099			
16	有料指定袋制実施に伴う広報・啓発(18年9月にお試し袋セットを配布)	185726				
17	京のごみ減量宣言シンポジウムの開催		6117		525060	

	まちの美化の推進	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	カラス用ネットの貸与、ボランティア袋配布等のまちの美化活動への支援	16437	13169	10085	7125	10800
2	不法投棄対策		27197	1923	5554	6000

	地球温暖化対策	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	使用済みてんぷら油の回収支援	24740	33391	32357	32564	39600
2	バイオマス活用推進事業の策定		9070	93566	33166	9800
3	太陽光発電普及促進事業				64728	69800
4	こどもエコライフチャレンジ推進事業				6233	13400
5	「Doyoukyouto?」プロジェクト推進事業				4798	19800
6 新	次世代自動車普及促進事業					23500
7 新	「環境モデル都市・京都」推進事業					10000

	「低炭素社会」「循環型社会」の構築に資する他局での活用事業	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 新	地域産材普及供給体制整備事業					5000
2	地球温暖化防止森林吸収源対策				50631	43300
3 新	平成の京町家普及・促進事業					21000
4 新	都市緑化事業(街路樹整備)					21000
5	間伐材を活用した道路付属物の整備				6939	6200
6	学校のエコ改修と環境教育事業				5565	
7	右京から考えるエコ交通				566	

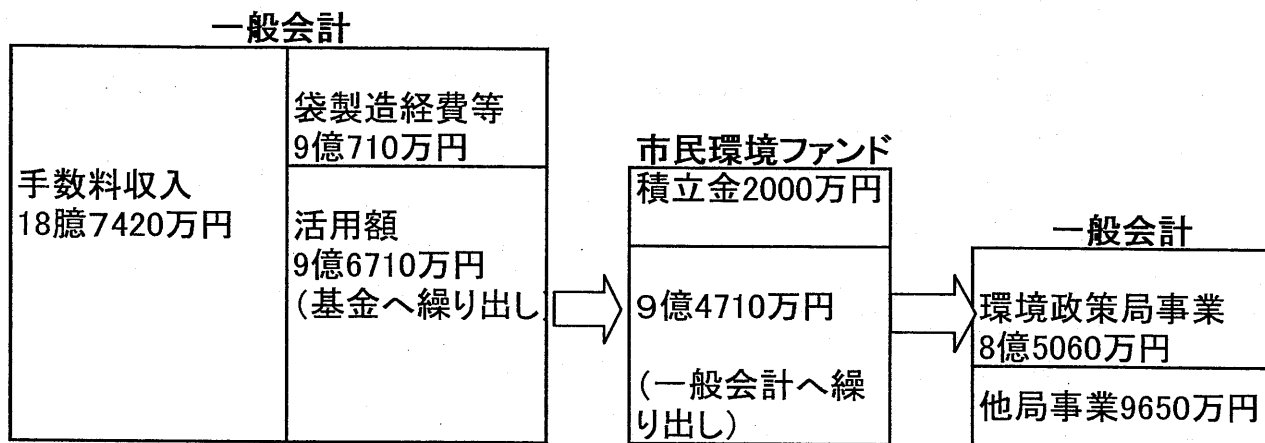
	環境ファンドへの積み立て				398351	20000
--	--------------	--	--	--	--------	-------

有料指定袋手数料の活用内容

(単位:千円)

	手数料収入	経費	財源活用事業	環境ファンド
18年度	1081048	566058	514990	
19年度	2170256	1168589	1001667	
20年度	1916913	966482	950431	
21年度	1872424	731144	1141280	398351
22年度	1874200	907100	967100	20000

京都市民環境ファンドの22年度予算



趣旨 低炭素社会の構築、循環型社会の推進及び自然共生社会の創出により、市民や事業者とともに「環境共生型都市づくり」を実現するため、これを様々な主体により経済的に支える仕組みとして平成21年4月に設置された。中長期的な用途は、広く市民意見を聞きながら検討を進めていくとしている。

環境基準及び市保全基準の達成状況(BOD)

2010年8月 環境政策局資料より

河川名	地点名	75%水質値		環境基準達成状況				市保全基準達成状況				
		20年度 (mg/L)	21年度 (mg/L)	類型	基準点	基準 (mg/L)	20年度	21年度	類型	基準 (mg/L)	20年度	21年度
1 鴨川	1 高橋	0.9	0.8	A	○	2以下	○	○	AA	1以下	○	○
	2 北大路橋	0.8	1.2	A	○	2以下	○	○	A	2以下	○	○
	3 出町橋	1.0	1.2	A	◎	2以下	○	○	A	2以下	○	○
	4 三条大橋	1.1	1.2	A	◎	2以下	○	○	A	2以下	○	○
	5 勸進橋	1.2	1.3	A	○	2以下	○	○	A	2以下	○	○
	6 鳥羽大橋	1.1	1.3	B	○	3以下	○	○	B	3以下	○	○
	7 京川橋	1.3	1.5	B	◎	3以下	○	○	B	3以下	○	○
2 白川	8 下河原橋	1.1	1.2	-	-	-	-	-	A	2以下	○	○
3 西高瀬川	9 天神橋	2.6	4.1	-	-	-	-	-	C	5以下	○	○
4 高野川	10 三宅橋	0.9	0.9	AA	◎	1以下	○	○	AA	1以下	○	○
	11 高野橋	0.9	1.5	A	○	2以下	○	○	A	2以下	○	○
	12 河合橋	1.1	1.0	A	◎	2以下	○	○	A	2以下	○	○
5 岩倉川	13 千石橋	1.1	1.4	-	-	-	-	-	A	2以下	○	○
6 桂川	14 八千代橋	0.6	1.0	A	○	2以下	○	○	A	2以下	○	○
	15 渡月橋	0.8	0.7	A	◎	2以下	○	○	A	2以下	○	○
	16 西大橋	1.1	1.1	B	◎	3以下	○	○	B	3以下	○	○
	17 次世橋	1.2	0.9	B	○	3以下	○	○	B	3以下	○	○
	18 羽束師橋	1.5	1.2	B	○	3以下	○	○	B	3以下	○	○
	19 宮前橋	1.4	1.4	B	◎	3以下	○	○	B	3以下	○	○
7 弓削川	20 寺田橋	0.7	1.0	A	◎	2以下	○	○	A	2以下	○	○
8 新川	21 上久世橋	1.6	1.4	-	-	-	-	-	C	5以下	○	○
9 西羽東師川	22 自動車試験場横	1.7	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 有栖川	23 梅津新橋	1.6	1.8	B	◎	3以下	○	○	B	3以下	○	○
11 天神川	24 原谷川合流点	1.2	0.7	B	○	3以下	○	○	A	2以下	○	○
	25 二条裏橋	1.2	1.3	B	○	3以下	○	○	A	2以下	○	○
	26 西京極橋	1.3	1.7	B	◎	3以下	○	○	B	3以下	○	○
12 御室川	27 三宝寺川合流点	0.9	0.9	-	-	-	-	-	A	2以下	○	○
	28 太子道橋	1.4	1.4	-	-	-	-	-	A	2以下	○	○
13 清滝川	29 落合橋	0.5	0.8	AA	◎	1以下	○	○	AA	1以下	○	○
14 小畑川	30 中山橋	1.2	1.3	C	○	5以下	○	○	A	2以下	○	○
	31 京都市長岡京市境界点	1.3	1.3	C	◎	5以下	○	○	A	2以下	○	○
15 宇治川	32 観月橋	1.0	0.9	B	○	3以下	○	○	B	3以下	○	○
	33 宇治川大橋	1.3	1.0	B	○	3以下	○	○	B	3以下	○	○
16 旧安祥寺川	34 金ヶ崎橋	1.6	1.6	-	-	-	-	-	A	2以下	○	○
17 山科川	35 新金ヶ崎橋	1.2	1.1	-	-	-	-	-	A	2以下	○	○
	36 東野橋	4.0	5.8	-	-	-	-	-	C	5以下	○	×
18 七瀬川	37 仙石橋	2.1	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 東高瀬川	38 新竹田出橋	1.3	1.2	-	-	-	-	-	B	3以下	○	○
	39 三栖橋	1.3	1.4	-	-	-	-	-	B	3以下	○	○
20 久多川	40 川合橋	<0.5	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 芦火谷川	41 京都府滋賀県境界点	0.6	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 百井川	42 大見川合流点	<0.5	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 測定点については、◎は環境基準点を、○は環境基準補助測定点を表しています。

基準達成状況については、○は達成、×は非達成を表し、-は水域類型があてはめられていないことを表しています。

の地点については、国土交通省近畿地方整備局が測定しています。

窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の環境基準等達成状況

2010年8月 環境政策局資料より

種 別	測 定 局 名	二酸化硫黄 (SO ₂)			二酸化窒素 (NO ₂)				浮遊粒子状物質 (SPM)		一酸化炭素 (CO)			光化学オキシダント (O _x)	
		1日 平均値 (2%除外値)	達成 状況		1日 平均値 (98%値)	達成状況			1日 平均値 (2%除外値)	達 成 状 況	1日 平均値 (2%除外値)	達成 状況		1時間値 の最高値	達 成 状 況
			環境基準	市保全基準		環境基準	当分の間の基準	市保全基準				環境基準	市保全基準		
		ppm			ppm				mg/m ³		ppm			ppm	
一 般 局	市役所	0.007	○	○	0.031	○	○	×	0.040	○	—		0.143	×	
	壬生	0.007	○	○	0.032	○	○	×	0.048	○	—		0.138	×	
	南	0.009	○	○	0.039	○	○	×	0.041	○	—		0.139	×	
	伏見	0.008	○	○	0.037	○	○	×	0.047	○	—		0.141	×	
	山科	0.007	○	○	0.031	○	○	×	0.041	○	—		0.142	×	
	左京	0.007	○	○	0.026	○	○	×	0.042	○	—		0.146	×	
	西京	0.007	○	○	0.031	○	○	×	0.044	○	—		0.142	×	
	久我	0.008	○	○	0.038	○	○	×	0.048	○	—		0.140	×	
	北	—			0.027	○	○	×	—		—		0.136	×	
	醍醐	0.008	○	○	0.035	○	○	×	0.044	○	—		0.143	×	
自 排 局	南	—			0.054	○	×	×	0.053	○	1.2	○	○	—	
	大宮*	—			0.041	○	×	×	0.047	○	0.9	○	○	—	
	山科	—			0.047	○	×	×	0.045	○	0.9	○	○	—	
	上京	—			0.028	○	○	×	0.049	○	0.8	○	○	—	
	西ノ京	—			0.032	○	○	×	0.045	○	0.9	○	○	—	
桂	0.007	○	○	0.029	○	○	×	0.048	○	0.8	○	○	—		
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。				1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。		1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。			1時間値が0.06ppm以下であること。		
市保全基準	1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること			1時間値の1日平均値が0.02ppm以下、当分の間の基準は0.04ppm以下であること				環境基準と同じ		1時間値の1日平均値が5ppm以下であること			環境基準と同じ		

注1 表中の「環境基準」とは国の環境基準、「市保全基準」とは京都市環境保全基準です。
 注2 表中の—印は、測定を実施していないことを示します。
 注3 表中の*印で示している自排局の大宮局は、阪急電鉄大宮駅施設整備事業に伴う移設のため、仮設局（平成21年4月1日から平成22年2月17日まで）での測定結果で評価しています。
 注4 測定結果欄の1日平均値は、長期的評価による環境基準等達成評価の指標となる値（1日平均値の年間98%値又は年間2%除外値）です。二酸化硫黄については、環境基準は2%除外値で評価しますが、市保全基準は98%値で評価します。
 注5 達成状況欄の○は達成、×は非達成を示します。
 注6 SO₂、SPM、COは、環境基準を超える日が2日以上連続した場合にも非達成と評価します。

無料法律相談事業の実施状況 (2010年9月文化市民局資料より)

場所	開催日	時間
市民相談課	毎週月・火・木・金曜日	13時30分～16時
	毎月第2・第4水曜日	18時～20時
区役所	毎週水曜日	13時30分～16時

多重債務相談事業の実施状況

場所	開催日	時間
多重債務専用ダイヤル (256-3160)	毎週月曜日～金曜日	9時～12時
		13時～16時
弁護士相談	毎週水曜日の午前	9時～12時
	第1・3水曜日の夜間	18時～20時
	第2・4月曜日の夜間	